

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

八千代市長 服部友則
(公印省略)

市町村名 (市町村コード)	八千代市 (12221)
地域名 (地域内農業集落名)	桑納地区 (桑納)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年9月26日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

人口減少や、高齢化が進み、後継者不足による遊休農地の増加が懸念される。田・畑共に小規模区画化が多く、営農条件が悪い、特に水田は遊休農地化が著しい。

(2) 地域における農業の将来の在り方

田については、再基盤整備事業の実現に向け準備を進める。畑については、消費者のニーズに合わせた野菜栽培を視野に検討し、集落全員が保全していく意識を持つ。現在の耕作者を把握しながら、離農する農家の農地を確実に引継ぎ、遊休農地とならないようにする。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	14.44 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	14.44 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

協議の場において、策定することが決定した農地。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心とした農地の集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
耕作者、地権者の意向を把握し、活用を検討する。
(3)基盤整備事業への取組方針
再基盤整備事業の実現に向け、事業内容や要件、費用を研究する。併せて、整備後の担い手について検討し、協議を進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規就農者の定着を地域として支援する。また、既存の農家が可能な限り営農できるようにする。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
検討中

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

なし